

# 滋賀県立

# 精神医療センターたより

第 9 号 平成 24 年 12 月 発行



外来ホールの活け花が見る人の心をなごませています

## 目 次

- ❖ 専門看護師のご紹介
- ❖ 統合失調症の早期発見・早期治療について
- ❖ 医療観察病棟の整備について
- ❖ テイクア絵画作品の院内展示について
- ❖ 外来診療・交通のご案内

## 専門看護師のご紹介

医療が高度化し各診療科の専門性が高くなっている近年、看護の領域においても、より専門的で高度な知識と技術を持った看護師が求められています。

**専門看護師**とは、大学院での教育課程を経て、日本看護協会から専門分野におけるスペシャリストとして認定を受けた看護師で、全国に 10 分野 795 名（うち精神看護分野 116 名）が活躍しています。

当センターにも**精神看護専門看護師**が在籍し、外来や病棟を横断して活動しています。

主な活動として、長期入院中の方が一日でも早く退院できるような支援をする他、入退院を繰り返している方が、なるべく自宅で安定した生活が送れるよう支援するなど、多職種の医療スタッフと協力しながら活動を行っています。

また、患者さんの一番身近な支援者であるご家族の相談もお受けしています。

主治医にはちょっと聞きにくい、本人へどのように接したらよいかわからない、ご自身のしんどさを話せる場がほしい、などのお悩みやご相談がありましたら、お気軽にご相談ください。



## 統合失調症の早期発見・早期治療について

統合失調症に罹患している人の数は、未治療の人も含めると日本に約 100 万人いると推定されています。

糖尿病と癌の患者数が、それぞれ約 200 万人・140 万人と言われているから、この病気は決して特殊な病気ではなく、誰もがかかり得るありふれた病気なのです。

糖尿病や癌は、放置すると命に関わりますが、早期に発見して治療を行えば、ほとんど後遺症を残すことなく回復が見込まれる病気です。

それに対し、統合失調症は直接的に生命を脅かす病気ではありませんが、治療しないまましていると病気が進行して社会機能が低下し、健康的な家庭生活や社会生活を送りにくくなります。

最近の統合失調症についての研究では、発症からの 3～5 年が治療の成否を分け、長期的な予後を左右する“治療臨界期”であることがわかってきています。つまり、なるべくこの時期に適切な治療を開始する事が大変重要なのです。

病気の初期は、不眠や食欲不振、意欲や集中力の低下、不安感やいらいら感が出てきて引きこもりがちになる事が多く、これは思春期や青年期に多く見られる一般的な症状でもあるので、統合失調症の初期症状であるのかを見分けることは、専門家でなければなかなか難しい面があります。したがって、“もしかして”と感じたら早目に精神科を受診して下さい。

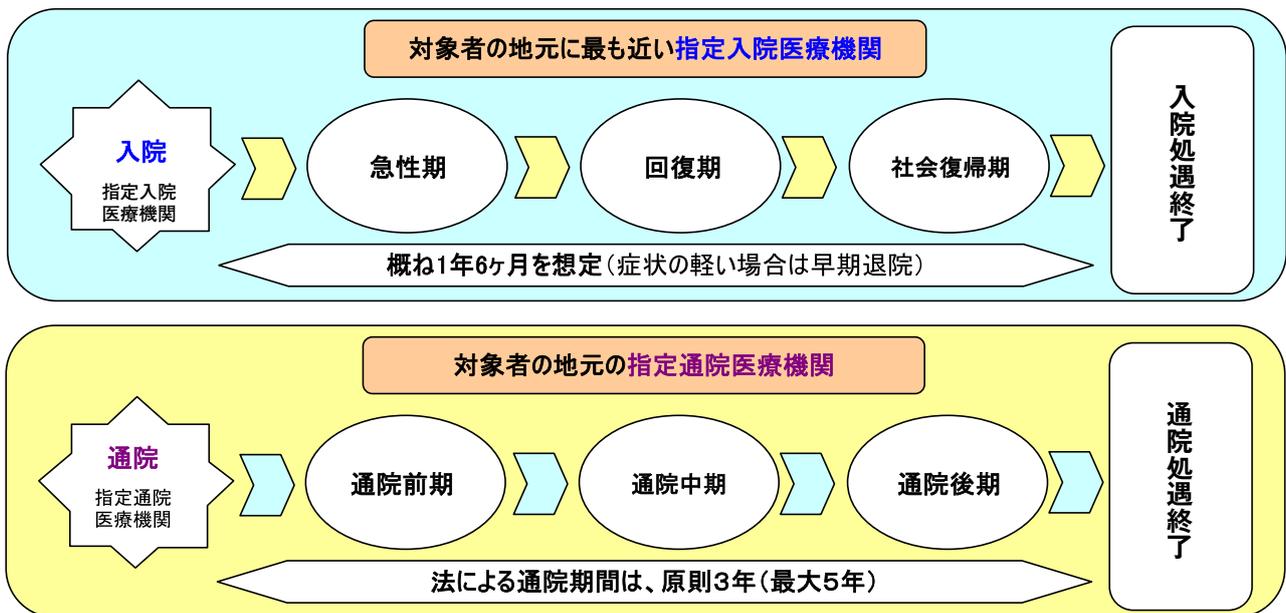


# ～医療観察病棟の整備をすすめています～

当センターでは平成 25 年秋の開棟を目途に、医療観察病棟の整備をすすめており、開設に向けて現在工事を行っています。

医療観察病棟整備に関する3回目の特集として、医療観察制度の流れや現在の進捗状況などについてご紹介します。

## 症状に応じた治療プログラムに基づく医療の提供



※ 裁判所の審判により、通院処遇、入院処遇の決定がなされます。



## 医療観察病棟での治療のすすめ方について

医療観察病棟では、医師、看護師、心理士、作業療法士、精神保健福祉士などからなる多職種チームによる合議制で治療がすすめられます。

標準化された臨床データに基づき、入院対象者の状況を的確に評価することにより、一人ひとりの入院対象者の状態に合わせた丁寧な精神科医療を提供することで入院対象者の病状を改善し、その後の通院医療への移行など、社会復帰を促進することを目標としています。

## 医療観察制度における保護観察所の役割

保護観察所は、対象者の生活環境の調査から、入院中における生活環境の調整、地域社会における処遇に至るまで、本制度の処遇に一貫して関与する立場にあり、ケア会議の開催等を通じ、対象者を中心として、処遇に関わる関係機関相互の緊密な連携が確保されるよう、処遇のコーディネーターの役割を果たしています。



平成24年10月12日の現場写真です  
既存施設の解体・撤去が行われています

## 工事の進捗状況について

今年の9月頃から本格的に工事が始まり、おおむね10月いっぱいまで既存施設（公用車庫、ごみ置き場、焼却炉など）の解体・撤去工事が完了しました。

今後、年内は基礎工事を行い、年明けから建物本体の工事に着手する予定となっています。



## 今後の予定について

病棟建設工事は平成25年の6月～7月頃に完了し、その後8月頃に内覧会を開催、9月には新病棟の運営開始を予定しています。

また、行政関係者のほか、地域のみなさまにも適切な情報提供を行い、よりよい病棟運営をすすめていくためのご意見をいただく場として、第一回目の地域連絡会議を、病棟の開棟前に開催する予定です。

## 医療観察病棟の開設準備について

現在準備室では、医師、看護師をはじめ、精神保健福祉士、作業療法士、心理士が、県外の医療観察病棟での実習を行っています。

そこで得た知識や経験を活かして、新病棟の運営計画やマニュアルの作成などの開設準備を行っています。



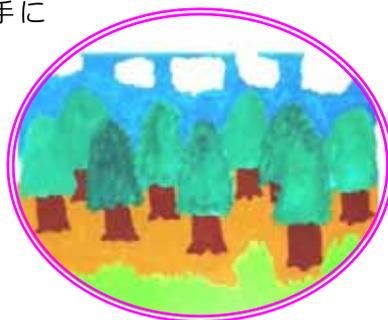
## デイケア 絵画作品を院内展示しています

デイケアプログラム『表現する色遊び』のメンバーが作成した絵画を、当センターの外来ホールや廊下に展示しています。

プログラム講師から、「絵画とは、自分の描きたいものを描くのではなく、相手にどのように伝わるかを考えて描くものだ」と教えられ、メンバーは、「自分はこう描きたい」との思いと、教えられることで芽生えてくる、「どの様に描けば、自分が描



こうとしているものが相手に伝わるのか」との思いの間で悩みながら絵筆を進めています。また、「どこでこの絵を完成とすればいいのか」と自分との葛



藤に向き合いながら作品の完成に至っています。

「自分の気持ちを活性化させ、そのことにより生じた不安や葛藤を、自分で決めることで乗り越える」という過程を大切に、精神科リハビリテーションを行っています。

こうした取り組みをメンバーの社会化に繋げていくために、昨年度は県精神障害者家族会連合会主催の作品展示会に出品し、3点の作品が佳作以上を受賞しました。その結果をメンバーは、「**数年間こつこつ続けてきた活動が、この様な形になって嬉しい**」としみじみと喜んでいました。

今年度は、同会の知事賞等受賞や、3つの市展で入選を果たすなど、メンバーの活動は拡充しています。



リハビリテーションの過程の中で生み出された、それぞれの絵画の作風や個性の違いを感じながら観ていただければと思います。



### デイケアとは

精神科医療機関に通院中で、社会復帰・社会参加を目指す人たちが、プログラムを通じて楽しみながら治療・援助を受けるところです。



## 交通のご案内



### JR 瀬田駅から

- バス(滋賀医大方面行き)
  - ◆ 大学病院前下車 徒歩10分
  - ◆ 歯科技工士専門学校前下車徒歩5分
- タクシー 約15分

### JR 南草津駅から

- バス(草津養護学校行き)
  - 総合福祉センター前下車徒歩1分
- タクシー 約10分

### 自動車

新名神高速道路  
草津・田上ICから約5分

## 外来診療のご案内

診療日：月～金曜日

外来受付：午前8時30分～11時00分（予約制）

休診日：土・日・祝祭日・年末年始

	月	火	水	木	金
一般外来・内科	○	○	○	○	○
思春期専門外来		○		○	
アルコール専門外来			○		○

※原則 **予約制** です。事前にお電話で予約をお取り下さい。

予約受付時間：診察日の13時00分～16時30分

**予約専用電話**：077-567-5023（外来）

※ホームページでもご覧いただけます

<http://www.med.shiga-pref.jp/pmc/>  
〒525-0072

滋賀県草津市笠山8丁目4番25号

滋賀県立精神医療センター

TEL:077(567)5001/FAX:077(567)5033

📄 ホームページがリニューアルされました